平成２５年（フ）第１３６９号
佐賀県唐津市神田2409番地４　レジデンス青山101号
債務者　野口　和弘
1　決定年月日時　平成25年９月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２１９号
山梨県笛吹市石和町山崎39番地24
債務者　中村　滋成
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９４０号
京都府八幡市八幡森垣内31番地の１
債務者　中山　八郎
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９９８号
福岡市博多区博多駅前４丁目31番３―209号
債務者　眞子　和江
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３５２号
福岡市博多区吉塚２丁目20番３―611号
債務者　大隈　正明
1　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３５９号
福岡市南区寺塚１丁目５番33―404号
債務者　高良　政明
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６６３号
神戸市須磨区須磨浦通６丁目６番11号　マインドパレス須磨浦303号、従前の住所神戸市須磨区中落合４丁目２番484―201号
債務者　伊集院陽子
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６８５号
神戸市西区井吹台東町２丁目１番地　１―1404号
債務者　毛笠　好弘
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５２号
福島県郡山市開成２―３―13―105、住民票上の住所山形県寒河江市大字留場545番地の２
債務者　大沼　信彦
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳重　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０１号
愛知県江南市宮後町清水128番地　県営宮後住宅11棟203号
債務者　末永　正彦
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１０３８号
埼玉県朝霞市宮戸２―９―７、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市北野２丁目12番２号
債務者　伊藤　　誠
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼尻　隆一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４０７７号
大阪府枚方市高田２丁目24番５―106号
債務者　加藤　喜美
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂和　宏展
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１７４号
神戸市西区伊川谷町潤和1558番地　グリーンハイツ島田103号、前住所兵庫県明石市旭が丘１番19号
債務者　松野　成也
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
大分県大分市王子港町１番１―1008号　サーパス王子
債務者　渡邊　　勲
1　決定年月日時　平成25年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第４１５０号
大阪市住之江区粉浜西１丁目10番21号
債務者　花丸　和美
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３０号
神戸市東灘区御影本町２丁目17番５―302号
債務者　田中　智之
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第８６号
山形県米沢市中央７丁目５番２―14号　ライフステージ中央Ａ棟101号室
債務者　由井　弓枝
1　決定年月日時　平成25年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
山形地方裁判所米沢支部